

◇ 令和6年度 指定管理者事業評価書

施設名	山田まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,942,850円		17,548,247円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民とともに成長するセンター構築を目指す
施設HPアドレス	www.machikyou.jp/yamada/		2年目	17,980,000円		17,510,306円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民とともに成長するセンター構築を目指す
指定管理者名	山田学区まちづくり協議会		3年目	18,111,000円		18,260,001円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民とともに成長するセンター構築を目指す
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	18,161,000円		18,645,612円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民とともに成長するセンター構築を目指す
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		5年目	18,325,000円		8,801,204円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民とともに成長するセンター構築を目指す

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…

☆☆☆☆

●市(施設所管課)の総合評価…

☆☆☆☆

年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)

草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。
また、各地域まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。

事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)

ホームページやLINE、地域情報誌を活用し、積極的な情報発信に努められた。
様々な媒体からの情報発信の成果もあり、やまだメロンまつりでは、学区外から多くの方に来場いただき、メロンをはじめとする地域の特産品の魅力を知っていただくことができた。
今後も引き続き、山田学区の魅力発信や、地域活性化に向けて、積極的な情報発信に努められたい。

事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)

安心安全にセンターを利用していただけることを第一目標とし、事故・トラブルなく年度を通してサービスを提供することができた。
また、年度末で市の各種証明書発行のマルチコピー機の撤去や、市のゴミ袋の販売を終了することとなつたが、事前の周知などにより、学区住民に理解をしていただけた。
施設の老朽化は目立つが、新センター建設に向けて様々な検討も進められ、令和8年度秋移転に向けて徐々に準備を進めることができたと考える。
職員の入れ替わりが頻繁であったが、年度末には人員配置も落ち着き、今後も安定した体制でセンターの運営管理を行っていく体制が整えることができた。

公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証

(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等))
地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外ではなく、非公募による選定とした。

(利用者数の状況等)

地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないから、使用料制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。

◇施設に係る主な指定管理業務	
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。	
・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務			
評価項目1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
	上半期評価 ☆☆☆☆	上半期評価 仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする施設の管理運営について適切に実施された。 また、職員体制の変更もあり、事務処理に時間を要する時期もあったが、事務経験の長い職員を中心に、職員間で連携を取り、業務を遂行された。	
評価項目1	下半期評価 ☆☆☆☆	下半期評価 上半期に引き続き、仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。 また、下半期にも職員体制の変更があったが、丁寧に引継、指導を行うことで、トラブル無く業務を遂行された。	

施設および備品の維持管理等			
評価項目2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
	上半期評価 ☆☆☆	上半期評価 施設管理について、仕様書に定める点検回数を遵守し、安全な施設管理に努めた。 また、備品の保守管理も適正に行い、センターの利用者が安心、安全に施設を利用できるよう努めた。	
評価項目2	下半期評価 ☆☆☆	下半期評価 上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努められた。 今後も利用者が安心して利用できるよう備品の保守管理に努められたい。	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務			
評価項目3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
	上半期評価 ☆☆☆☆☆	上半期評価 公式ラインにより、まちづくり協議会内の各種団体の記事や講座案内・結果等をタイマーに流したり、広報紙などで広く広報活動を行った。 また、メロンまつりについては、地域住民の集い・交流の場を提供することができた。メロンシャーベット販促も順調であり、一定の成果はみられる。	
評価項目3	下半期評価 ☆☆☆☆☆	下半期評価 情報発信については、例年同様に積極的に取り組んだ。センター講座などの周知に対する利用者の反応も早く、今後も継続して取り組みたい。	下半期評価 上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。 また、公式ライン、ホームページには、各種団体、町内会の情報も提供することで、まちづくり協議会以外の取組の情報発信にも注力された。

組織の管理運営および提出物等にかかる業務			
評価項目4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
	上半期評価 ☆☆☆☆	上半期評価 職員を適正に配置し、必要書類は期日までに提出するよう取り組んだが、一部提出遅れもみられた。研修に関しても適宜参加、利用者アンケートについては今後実施予定である。	
評価項目4	下半期評価 ☆☆☆☆	下半期評価 職員の入れ替わりが多く、職員の補充に関してタイムラグもあったが、運営管理全般については、支障なく対応がすることができた。 利用者アンケートについても、センター講座等を通じて毎回取っており、いただいた意見については運営に反映できるよう取り組んだ。	下半期評価 上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。 また、提出物の遅れについては上半期から改善され、期日厳守していただいた。